

『ベーク報告』の全体像を求めて

—第1回連続シンポジウムの記録—

柳 沢 敏 勝 (明治大学商学部教授)

1 第1回シンポジウムの目的と構成

92年度の協同総研基本研究会は、第30回 I C A 東京大会 (92年10月) に示された基調報告『変化する世界における協同組合の価値』(Cooperative values in a changing world) (以下、『ベーク報告』と略記) の提起するさまざまな論点をめぐって、連続シンポジウム形式で93年5月まで開催される予定である。この連続シンポジウムの目的は、『ベーク報告』を素材としながら、①協同組合の国際的な動向を把握しつつ、②新しい協同組合の形成とそのあり方を探り、討議を深めようという点にある。

その目的を果たすためには、まず、『ベーク報告』の全体像を知る必要がある。本稿は、『ベーク報告』の全体像を理解すること、『ベーク報告』の基本的な問題提起がどのへんにあるのかを知ることを課題として開かれた第1回シンポジウムの記録である。この課題に応えるために、4人の報告者から成るパネルが準備された。4人のパネリストは、それぞれにレジュメを用意し、この要請に応えるよう腐心された。それらの報告と参加者との討議のため、午前10時から夕刻5時までという長時間に及ぶシンポジウムが催された。(以下、敬称略)

第一報告は菅野正純 (協同総研専務理事) よりなされた。そこでは、『ベーク報告』の概要を理解するために、報告の最終版 (英文) の抄訳を参考資料として、『ベーク報告の全体像と I C A 大会』というタイトルの下に報告がなされた。第2に「協同組合の民主主義 / 参加 / 資本形成」と銘打った報告が中川雄一郎 (明治大学政治経済学部教授) からなされた。第2報告の目的は、『ベーク報告』の狙いがどこにあるのかを簡潔にまとめ提示することであった。第3の報告は、「協同組合における資本形成の課題と展望」と題する角瀬

保雄 (法政大学経営学部教授) の報告である。氏は、90年代は私企業と協同組合が対抗する時代であるとの認識にたつて、『ベーク報告』に照らしつつ、私企業と競合するうえで必要な資本形成はなにかという問題提起をした。第4の報告は、「ヨーロッパ協同組合と社会経済の意味」というタイトルの下に、石塚秀雄 (明治大学社会科学研究所客員研究員) よりなされた。「社会経済」(economie social) という新たな概念と協同組合との関係、『ベーク報告』が書かれる背景のひとつとしてあるヨーロッパでの社会経済事情と「社会経済」との関係を中心テーマとした報告であった。

2 報告の概要

(1) 「ベーク報告の全体像と I C A 大会」

(菅野正純)

第1報告は、氏自ら報告書の最終版 (英文) を翻訳し、48ページにも及ぶ抄訳を作成し、それを基にした『ベーク報告』の概要説明がなされた (レジュメ = 「『ベーク報告』を読む」) (協同総研資料集1『変化する世界における協同組合の価値』 (英語最終版にもとづく抄訳)、協同総合研究所、1992年)。氏によれば、「考えぬかれた構成と重大な問題提起」をもつ『ベーク報告』は、「協同組合人、および現代民主主義の再構築を探求する人の間で広く論議すべき報告」であるとの意義づけがなされている。『ベーク報告』の要点は報告書の冒頭に「結論と勧告の要旨」として簡潔に表現されてはいるが、〔協同組合の伝統的価値—現状と課題—未来と I C A 原則〕の順に構成されている報告書に即して、その要点のレクチュアがなされた。協同組合の存在意義はなにか (第6章)、そのもとで機能する協同組合「資本」の形成は何か (第5章)、協同組合民主主義とはそも

そも何であったのか(第4章)、という検討を経て、未来のための協同組合の基本的価値とはなにかの問いに5項目(人々のニーズに応える経済・参加民主主義・人間発達・社会的責任・全国的、国際的協同)から応え(第7章)、その基本的価値に照らして95年ICA大会での原則改訂へ向けた提言(第8章)にいたる膨大な報告書の概要が提示されたのである。

(2)「協同組合の民主主義／参加／資本形成」

(中川雄一郎)

第2報告は、自らの論稿(①「歴史的転換点に立つ国際協同組合運動」『エコノミスト』92・8・28号、②「モスクワ、ストックホルムそして東京」『生活協同組合研究』92・10月号)を参考にして、中川氏よりなされた。その主旨は、ICA東京大会の歴史的意義を探り、『ベーク報告』の狙いはどこにあるのかを探求することであった。東京大会の歴史的意義については、95年100周年記念大会を目途に66年ICA原則の見直しをする予定になっているが、それに向けたステップとして東京大会があったことが指摘された。また『ベーク報告』の中心的狙いが参加型民主主義と資本形成にあることが端的に示された。

(3)「協同組合の資本形成の課題と展望」

(角瀬保雄)

第3報告では、90年代は私企業との競争の時代であるとの認識を前提に、『ベーク報告』にある資本形成に関わる箇所すべてに目を通し検討したうえで、なお残された問題が数点にわたって指摘された。日本では、「協同組合を正面から取り上げ、経済学的、経営学的に研究したものはきわめて例外的」であり、しかも「協同組合関係の文献では、総じて協同組合を非営利事業としてとらえているように見える」との判断のうえに立って、氏は『ベーク報告』に残された問題の中心を2点にわたって指摘した。すなわち、①「企業としての協同組合と利潤原理、内部留保の関連へまで分析、考察が及んでいない。一般に協同組合の研究では資本論はあっても、利潤論はない」。②「企業としての協同組合は、市場を前提として承認せざるを得

ず、したがって利潤を承認することにならざるをえない」(当日配布のレジюме)。非営利事業体との定義を前提として従来必ずしも正面から切り込まれることのなかった問題が明快に指摘されたことは興味深い。

(4)「ヨーロッパ協同組合と社会経済の意味」

(石塚秀雄)

第4報告では、80年の「社会経済憲章」の制定、81年の社会経済代表委員会、また84年の社会経済国務省の設置にみられるように、フランスでは80年代に入ってから公的に使用されることの多い用語として「社会経済」が普及してきていることが指摘された。この新しい概念はEC統合に際しても大きな影響を与えている(欧州議会社会経済局など)。社会経済とはまだ日本では必ずしもなじみをもつ概念として広まっていはいないが、その意味するところは社会的有用性・社会的責任を前提として成り立つ経済民主主義である。フランスという「社会経済」企業体とは協同組合・共済組合・非営利団体の3者であり、そのなかの主に協同組合、とくに労働者協同組合の動向について説明がなされた(フランス生産労働者協同組合(SCOP)法の全訳が資料として提供)。

3 パネリストとフロアの討論

なお、『ベーク報告』の邦訳(JJC)は2万部もの大部な出版になっているが、そのもとになった英文は大会に合わせて分かりやすく読んでもらうことを目的として英語訳がなされていること、邦訳は早く日本の読者に読んでもらうことを目的に翻訳が急がれたため英文最終版の翻訳ではないという「難点」を抱えていること、また必ずしも正確な訳ではない箇所が多々みられることなどが、報告者、フロアの参加者から指摘された。

参加者の発言の機会は確保されたが、長時間のシンポジウムであったにもかかわらず討議のための時間的余裕が必ずしも十分ではなかったことが惜しまれる。司会者としての不手際をお詫びする。